

## 特集 I : 社人研資料を活用した明治・大正・昭和期における人口・社会保障に関する研究

## 人口動向の認識と対応—出生について (戦前期)

林 玲 子\*

日本の出生率が超低水準にまで至るまで効果的な政策が取れなかったのはなぜだろうか。本稿では、明治時代から現在までの時代を5期に区分したうえで、第1期(1868~1920年)、第2期(1920~1945年)において、出生に関する人口問題の認識がどのように変遷し、それにどのように対応したか、もしくはしなかったかを論じる。第1期には、複数の粗出生率の推計があることに示されているように、同時代の出生率についての認識はあいまいであるが、後世から人口増強政策とみなされることもある墮胎罪が存在した。また、海外における人口統計、分析に関わる情報の収集は早い時期から盛んにおこなわれ、日本の統計、人口分析に多大な影響を及ぼした。第2期には、国勢調査の開始により分母人口が確定し、出生率の動向についての知識は広く共有されるようになったものの、人口過剰と出生率低下という相反する「人口問題」が「人口政策」を生んだ。その伏流には、避妊、墮胎・中絶に対する忌避感があった。忌避感つまりタブーが、明示されない形で政策を左右するのは、この時代の出生政策に限られたことではない。

## I. はじめに

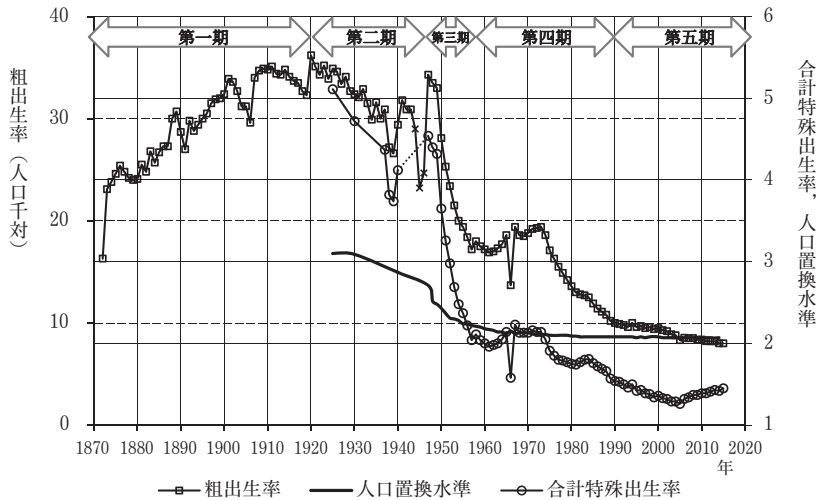
出生児を数え、さらにそれを率という形でとらえることは、古来から行われてきたことではない。日本においては、江戸時代後期から宗門改、人別改めとして人口登録管理を行ってはいたものの、そこに登録されるのは生まれたての赤ん坊ではなく、5歳や15歳など、ある程度年を重ねるまで生き延びた子供たちである。1872年に戸籍制度が開始されたものの、報告書に出生数が記述されるのは1877年からであり、さらにそれを総人口で割った粗出生率が公式統計において記載されるのは人口動態統計が軌道に乗った1905年まで待たねばならない(内務省衛生局関係統計を除く)。母親の年齢別出生率を用いて算定される合計特殊出生率に至っては、1925年から値が得られるのみである。

その公式統計に基づく粗出生率と合計特殊出生率は、現在まで図1に示すような推移を示している。そこで、明治維新から現在までを、①1920年までの出生率がおおむね上昇している期間(第一期)、②それ以降の減少傾向が認められる期間(第二期)、③1945年の第二次世界大戦終戦後の高い出生率とその後の急激な減少を示す期間(第三期)、④1956年以降の人口置換水準をほとんど恒常的に下回る期間(第四期)、⑤「1.57ショック」によ

\* 本稿は、国立社会保障・人口問題研究所の一般会計プロジェクトである「社人研資料を活用した明治・大正・昭和期における人口・社会保障に関する研究」の成果である。本稿の執筆に際して利用した館文庫資料は、参考文献に「館文庫」と記している。なお、引用は旧字体を新字体に、カタカナ表記はかな表記にしているが、今日的な視点からみれば不適切な表現もあえて原文のままにしている。

り少子化対策が開始される1990年以降（第五期）に区分する。本稿では、そのうち第一期、第二期を取り上げ、各時期に出生率の変動がどのように認識され、どのような対応策がとられたかについて概観し、その共通点・相違点について考察する。

図1 粗出生率と合計特殊出生率の推移



出典：「人口動態統計」（1872～1943年：統計局，1947年以降：厚生（労働）省），人口置換水準：国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集』

## II. 第一期（1868～1920年）

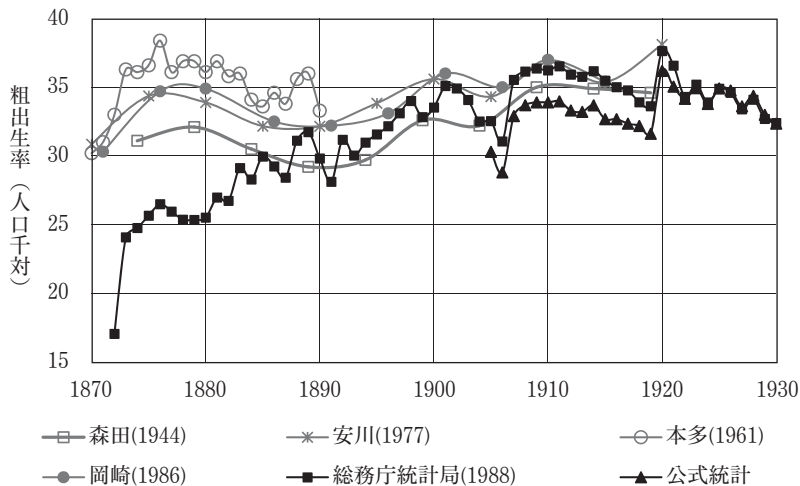
### 1. 人口数から出生率へ

戸籍制度が1872年に開始され、2年足らずで全国集計結果が公刊されたが（戸籍寮1874）、出生数・死亡数が表示されるようになるのは1877年に刊行された日本全国戸口表における1876年の値についてである。1871年制定の戸籍法の中に「戸数人員生死出入等ヲ詳ニスルコト」と明確に記されていたにも関わらず1877年まで出生・死亡数が集計表の中に組み込まれなかったのは、制度が始まってすぐの混乱のためであろうか。さらに出生数の人口総数に対する率、つまり粗出生率が統計局の公式統計として公表されるようになるのは、時代も下った1905年の人口動態統計においてである（内閣統計局 1908）。その「緒言」の中で、当時の内閣統計局長花房直三郎は人口動態統計第一回刊行時から比例、つまり率の算出公表をする必要があるとは認識していたが、業務が落ち着いてきたのでようやく公表できるようになった、と述べている。今では当たり前のように算出される粗出生率も当時は新しい概念であり、多大な作業を要したことが伺われる。また、合計特殊出生率の算定に必要な母の年齢別出生率は1925年より得られるが（内閣統計局 1927）、合計特殊出生率の概念は、1933年刊行の『日本人口問題研究』にて、クチンスキーの著作を翻訳・解説する形で紹介されている（左右田 1933）のが最初のものであり、値としては人口問

題研究所の研究資料に「特殊出生率の計」として1954年には示されているが（人口問題研究所 1954）、公的統計である人口動態統計報告書に表れるのは実に1988年のことである（厚生省大臣官房統計情報部 1990）。つまり、出生率という概念は、明治期から昭和期にかけて、緩慢に形成されてきたものであったといえよう。

しかし、もしくはそのために、明治初期、とりわけ分母人口が1920年に初めて行われた国勢調査により確定する前の出生動向は、後の議論の的であった。1872年から1920年までの公式統計による粗出生率は、全体的にはゆるやかに増加していたが、それに対して複数の研究者による推計が行われ（森田 1944, 本多 1961, 安川 1977, 岡崎 1986, 高橋 1983）、そのほとんどの推計は、粗出生率がこの時期高水準で一定であった、としている（図2）。いずれの推計も、明治初期は出生の届け出が完全でなく、時代が進むにつれ届け出の割合が増加してきたために出生率の値は上がってきたとみなし、人口転換が近代化の証であり、それ以前の出生率は高水準であるはずである、また日本における明治時代の死亡水準は欧米よりも高いはずである、といった認識に基づき推計を行っている。もしも出生率の水準が江戸時代から変化がなく高水準であるのであれば、1872年以降の総人口の増加はもっぱら死亡率の低下による、ということになる。

図2 粗出生率の公式統計と推計各種



出典：総務庁統計局（1988）、森田（1944）はA値、「公式統計」は日本帝国人口動態統計各年報告書に記載の値

## 2. 墮胎罪と出生率増加

第一期、とりわけ1900年までの同時代の出生動向に対する認識についての資料を得ることは難しい。しかしながら、出生動向に影響を与えると思われる政策は実施された。1882年に施行された旧刑法には「墮胎罪」が盛り込まれ、また民法により規定された結婚制度も出生に影響を及ぼす。この時期の墮胎罪については、それが人口増強的な国家政策であった（藤目 1998）とする見方もあれば、人口圧力の軽減のために海外移民を国策と

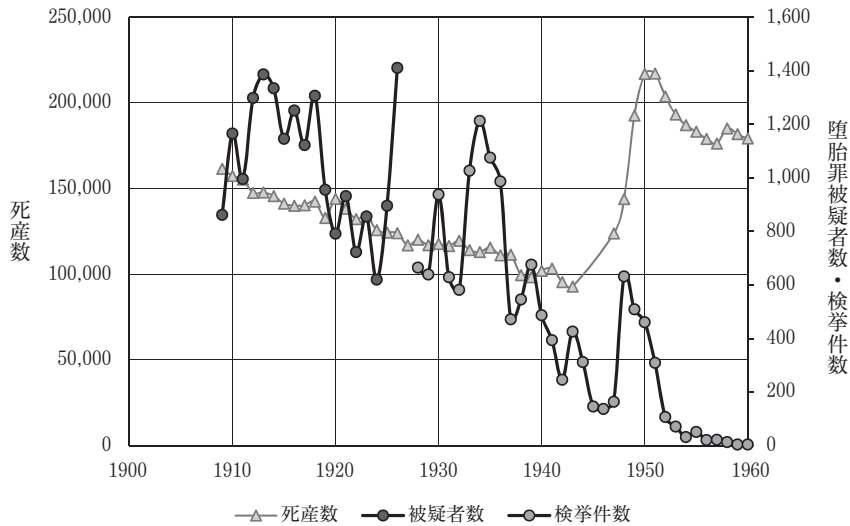
してとっていた時代に墮胎罪が人口増強策としてとらえられていたはずはない（石崎 2015）、墮胎罪はほとんどザル法であり実効性はなかった（岩田 2009）、さらに、フランス同様の刑法を導入することで近代的な国家としての面目を立てようとしただけであった（Drixler 2013）など多くの見方がある。

同時代に、墮胎罪が人口政策、もしくは人口の増減に影響を持つという認識があったのであろうか。明治初期には、「人口」をタイトルに冠する雑誌は未だ成立しておらず、人口に関する研究者の論考は統計に関わる雑誌において詳述されている。その中の一つである、1880年より東京統計協会が発行していた『統計集誌』に掲載されている「墮胎」についての記事を検索すると、第1号（1880年11月刊）から466号（1919年12月刊）までわずかに1件存在し、それは「人口」の科目には分類されておらず、「司法及警察」の科目に掲載された1881年12月刊（東京統計協会 1881）の記事であり、その内容は墮胎罪適用者統計を「風俗に關係を有する」という理由で男女・都道府県別に挙げているものであった。これは警察第六次年報より都道府県別の値を抜粋したものであるが、「故らに墮胎せし者」は全国合計で女性305名、「墮胎の薬を売り或は技術を施し又は之を勧め又は共に謀りし者」は男性277名、女性144名、合計726名とされている。

その後継続的に得られる墮胎罪の被疑者数および検挙件数をみると（図3）、高水準であるのは1910年代であり、以降大きな振幅を見せながらも全体の傾向としては低下している。墮胎罪で検挙された手術者は、前科がないにもかかわらずそれまでに何件も墮胎をしている、もしくは「有名なる墮し婆」とされている（岩田 2009）ように、墮胎罪の件数は真の墮胎件数の氷山の一角であることは間違いないと思われる。氷山の一角がどのくらいの割合であったのかは不明なので、墮胎罪の数の減少は、真の墮胎件数が減少しているからなのか、検挙の割合が減少したのかはわからない。1933～1936年に検挙数が一時的に増加しているのは、その頃、墮胎法改正の社会運動が広がっており（太田 1976）、それに対応するものであったかもしれず、そうであれば、墮胎罪は当面の体制を維持するための政策であった、といえる。しかしその後1937年から検挙件数は減少の傾向にある。墮胎罪を出生増強の方策とみなしているのであれば、戦時体制下で出生促進が国策となった1940年代に検挙件数が大きく増加してもよさそうであるが、そうはなっていない。

一方、死産数の変化をみると、1909年から1943年にかけて、なだらかに減少している。死産数に墮胎が含まれ、その一定数が検挙される、とすれば、検挙数の減少傾向は合理的である。この時期の出生数は一定もしくは増加の傾向があるにもかかわらず、死産数が一様に減少しているのは、妊娠時の衛生状況の向上により生物学的に死産が減ったということがまず考えられるが、さらに、死産数に隠れた墮胎が含まれているとすると、墮胎罪が浸透し墮胎が減ったのかもしれない。その場合は、墮胎罪は出生数を増加させる方向に作用したと考えられる。しかし墮胎罪の普及ではなく、受胎調節が広がったことで墮胎数、ひいては死産数が減った可能性もあり、またそもそも死産数に墮胎数が含まれる、という前提も成り立たないかもしれない。墮胎罪検挙件数は出産数や死産数と比べると桁違いに少ないので、それらを比較すること自体に無理があるともいえ、現時点では推測の域を出ない。

図3 墮胎罪被疑者数（1909～1926年）および検挙件数（1928～1960年）と死産数



出典：日本帝国統計全書（東京市統計協会 1928），大日本統計年鑑各年（内閣統計局），犯罪統計書（警察庁刑事局）

### 3. 国際社会の影響

「人口」という用語は、古来から戸籍による人口集計が行われていた中国ではなく、欧米の Population, Demography に対応する用語として日本で初めて使われた（葛 2002，兼清 2002）とされるように，明治初頭から，統計学者たちは盛んに欧州の統計学の翻訳に取り組んでいた。『統計集誌』においては，第4号（1881年刊）の「奥地利帝国中央統計委員職制」を皮切りに，欧州の著名研究者による書籍の抜粋翻訳などを含め，多くの翻訳論文が掲載されている。翻訳とされているものの，原文が何か明示されていないものもあり，翻訳なのか，著作なのか，意図的にあいまいにしているのではないかと疑いたくもなるものもある。欧州における統計関連イベントについても関心は高く，資料の入手に時間がかかるせいか時間差はあるが，1867年のフランスのセンサス（「人員調」とされている）は第6号（1882年刊）に結果報告を翻訳した記事が出ており，1872年にサンクトペテルブルグで行われた国際統計会議の報告は，1883年の『統計集誌』に報告が訳出されている。まさに「追いつけ追い越せ」と切磋琢磨した状況がみられるわけであるが，特に統計分野の国際連携に関する日本側の関心はいやおうなしに高まり，時代を下ると，翻訳だけではなく，積極的に参画するようになるのは当然の流れともいえる。当時，欧米においても統計分野の国際化が進行しており，ケトレーが欧州で1853年よりブラッセルで始めた国際統計会議（Quetelet 1873）はいったん1878年に解散するものの，ケトレーの意を受けて1885年には国際統計協会が設立され，1887年より2年に一度国際統計協会会議が欧米各地で開催されるようになっていた。日本は第7回会議（1899年オスロにて開催）に，初めて政府委員として柳澤保恵伯爵が参加し，さらに1930年には第19回会議を東京に招致し開

催している（汐見 1930，東京統計協会 1930）。日本の統計実務・研究には，このような国際社会の動向が色濃く反映されていた。

### Ⅲ. 第二期（1920～1945年）

#### 1. 「人口問題」の登場

1920年を一つの区切りとするのは，複数の理由がある。まずは，1920年に国勢調査が開始されたことがある。明治維新以降，欧米諸国の統計事情の翻訳を通じて日本の統計制度の近代化に勤めていた統計学者にとって，戸籍による人口に代わり，欧米諸国と同様に国勢調査による人口数が得られることは，日本がようやく文明国になったということであった。

さらに，この頃から出生率が低下を始める。そのことは，同時代ではなく事後に発展した人口学的手法，推計によりおおむねコンセンサスが得られているが，実際には出生率の低下は地域差が大きく，東京をはじめ大都市ではそれ以前から始まっていたことも指摘されている（速水 2004）。前節で紹介したように1920年以前の出生率は各種の遡及推計が行われているように，届け出漏れや分母人口の不確実性により確実なトレンドというものが見出しにくい，国勢調査が行われ分母人口が定まったことにより，少なくとも統計学者によって納得のできる率の算出ができるようになったため，出生率の高低について確からしさをもって議論できる素地ができたのがこの時期である。しかし，実際に起こっていた出生率低下については同時代の認識にはむらがあり，人口過剰と出生率低下というかみあわない認識が存在していた。

一方，マーガレット・サンガーが1922年来日したことに象徴されるように，この時期には産児調節についての認識と，効果は確実ではないもののその手段が広がりつつあり，同時に，その是非に関する議論が高まった。過剰人口による食糧，労働問題が，出生率低下と産児調節に対する議論へ，さらにそれが戦時体制下の人口増強的な政策に変容していく。「人口問題」が登場し，それが「人口政策」という形をとることになるのがこの時期である。

#### 2. 人口食糧問題調査会の設立と審議過程からみえるもの

歴史上食糧不足による民衆の暴動は多くあったが，1918年の米騒動はそれが「人口問題」と結び付けられたはじめてのものではないだろうか。被支配者である農民に対して支配する層が対策を考える構図から，民権を持った人々より成り立つ集団としての「人口」に対して，その増減に対応した政策を選挙で選ばれた政治家が考える構図に変化した，ともいえようか。『統計集誌』の記事タイトルとしてはじめて「人口問題」という用語が使われたのは1923年刊行の第505号に掲載された，「人口問題の統計的批判」という論文で（佐々木 1933），第一次世界大戦による人口喪失，特にフランスに著しい出生率低下，日本においても出生率低下の兆しがありながらも過剰人口という問題が生じていること，といった，「人口問題」の様々な局面を説明している。

「人口問題」に政府として対応する必要がある、という発想は、1927年の内閣総理大臣を会長とする人口食糧問題調査会の設置として具体化する。調査会が対象とした「人口問題」とはもっぱら過剰人口であり、増加する人口は「国力充実の根帯をなすもの」ではあるが、一方でそれは「国民生活の不安を醸成する」可能性もある（人口食糧問題調査会1931）、という両面性が認識された。

人口食糧問題調査会は1930年までに6つの答申を提出する。それは答申日順に、「内外移住方策」（1927年12月20日答申）、「労働の需給調節に関する方策」（1927年12月20日答申）、「内地以外諸地方に於ける人口対策」（1928年9月28日答申）、「人口統制に関する諸方策」（1929年12月21日答申）、「生産力増進に関する答申」（1929年12月21日答申）、「分配及消費に関する方策」（1930年3月29日答申）であった。過剰人口に対する方策としてまず挙げられたのは、内外移住方策や労働需給調節、つまり失業対策であり、出生抑制に関する「人口統制に関する諸方策」に先立っていた。過剰人口に対する施策は、出生抑制よりも移住や労働政策の方が重要視されていたのではないかとと思われる。

「人口統制に関する諸方策」の答申作成に至るまでの議論経過をみると、「避妊、妊娠中絶及び優生手術を認容する法規を定めること」という提案が出されているものの、その後この部分は削除され（人口食糧問題調査会1930）、最終的な答申における出生抑制策としては、「結婚、出産、避妊に関する医事上の相談に応ずるため適当なる施設をなすこと」「避妊の手段に供する器具薬品等の頒布、販売、広告等に関する不正行為の取締を励行すること」「優生学的見地よりする諸施設に関する調査研究を為すこと」ととどまった。もしも高い出生率が真の問題であるにとらえられているのであれば、議論経過で出されたような避妊、妊娠中絶、優生手術の許容、墮胎罪廃止などの具体的な施策もありえたが、それらは採択されなかった。ここに、当時の出生に対する政策の方向性を認めることができる。

調査会設置に先立つ1922年にマーガレット・サンガーが来日したが、事前の査証発行は拒否され、公開演説をしない、という誓約をしたうえで入国が許可された（太田1976）。そのことに表れているように、当時産児調節はタブー視されており、それは人口過剰に対する危機感よりも強かった、ということになる。結局、過剰人口に対して、移動政策や労働政策といった答申を出し終え、1930年に調査会は廃止された。

調査会が「人口問題」に対応する政策、つまり人口政策の草分け的な役割を果たしたといえるもう一つの点は、その答申の中に人口問題に関する常設調査機関の設置を位置づけたことである。それにより財団法人人口問題研究会が1933年に設立され、その後1939年に人口問題研究所が設立された。また人口食糧問題調査会の答申には社会省の設置も盛り込まれていたが、実際にそれが厚生省として設置されるのは8年後の1938年である。厚生省設置の直接的な契機は1936年頃から具体化した陸軍省の「衛生省」構想と内務省社会局の「社会保健省」構想によるものである（厚生省1988）が、人口食糧問題調査会の答申はそこにつながる伏線の一つであったと考えられよう。

### 3. 出生率低下と過剰人口という相反する人口問題

日本の出生率に低下の兆しがあることは、「先駆的な少子化論者」(杉田 2010)により1920年代頃から指摘されているが、実際の統計作成に携わり、また欧米の統計動向も注視していた統計学者らも、やはり出生率低下を認識していた。人口動態統計において出生の実数のみならず、人口に対する率が示されるのが1905年であるが、その2年後の1907年には出生率の推移と国際比較に関する論文が『統計集誌』に表れている(河合 1907)。この時点では、「我邦の如く国勢調査の未だ実行せられざる處に在ては人口の不確實なるが爲め其の価値を損すべき」とされ、特に出生率の上昇・下降については判断しておらず、世界41ヵ国の中で日本はイタリアとオランダの間の出生率で中程度、としているにとどまる。その後1910年代も半ばになると、出生率は未だに上昇しているものの晩婚者が増加していることから、欧州の1870年代と同様に今が最高で今後出生率は低下する可能性がある、と指摘されている。これは、内閣統計局にて、開始直後の人口動態調査を担当していた二階堂保則によるもの(二階堂 1915)であるが、さらに1919年12月に二階堂が東京統計協会の月次講和会にて行った講演記録をみると、欧米諸国における出生率低下の原因を列挙し分析したうえで、日本における出生率の低下は婚姻率の低下により今後も「ズンズン下がって……将来由々しき大事に」なりうること、また1918年の出生率が高かったのは戸籍・寄留の整理により出生の届け出漏れが是正され、実際よりも高めになっているだけであり、出生率の低下を否定するものではないことを指摘している(二階堂 1920)。

1920年以降は、国勢調査により分母人口が確定したことから、出生率低下の傾向は確実なものとなったが、依然その水準は高く、人口自体は増加していることから、出生率低下という人口問題と、過剰人口という人口問題が共存していた。一方でそのことにより、「出生、死亡、婚姻、年齢構成等の基本的研究をな」したうえでの将来人口予測についての興味を喚起し、本邦初と思われる全国将来人口推計が行われた(上田 1933)。しかし、その相反する人口問題に対する正しい認識は、広く共有されていたわけではない。人口食糧問題調査会においては人口問題とはもっぱら過剰人口であった。また1931年の『民族衛生』創刊号にて日本民族衛生学会理事長である永井潜は「文明国に於ける生産率を見ると……遞減しつつあるのであるが、独り我邦に於ては……生産率は向上し、今日もまだ低下は起らないのである」としており(永井 1931)、最も出生率の低下を憂う立場にいる永井ですら出生低下は認識されていないのである。

### 4. 人口政策確立要綱

人口政策確立要綱は1941年1月に閣議決定された、人口増加と資質増強のための国策である。当時7千万人であった総人口を1億人とすること、人口の永遠の発展性を確保すること、資質の増強、兵力の確保を図り、東亜諸民族に対する指導力を確保するための適正な配置をなすことを目標に掲げている。その目標達成のために、「個人を基礎とする世界観を排して家と民族とを基礎とする世界観の確立、徹底を図ること」といった、精神の確立が必要であることが、具体的な施策に先立って述べられている。これがまさに、個人を



犠牲にして国家（民族）に尽くすべし、という戦時下の思想体系を体現したものであり、要綱の本質であるともいえる。要綱に挙げられている具体策は数多くあるが、現在ではありえない内容と、ありえる、もしくはすでに実現している内容が混在している。前者については例えば、今後10年間に結婚年齢を3年早めること、1夫婦につき5児をもうけること、といった数値目標が挙げられていることである。単なる数値目標であり、その計算根拠も示されていない。また「不健全なる思想の排除と健全なる家族制度の維持強化を図ること」が出生増加の方策に挙げられており、価値観の強制であるばかりでなく、政策の実現性、具体性に欠けている。さらに、学校制度の改革や20歳以上の女子の就業を抑制すると明記されており、避妊、墮胎などの人為的産児制限は禁止された。一方後者の、現在においても実施しうる施策としては、公営の結婚紹介・あっせん、婚資貸付制度、多子家族に対する税金優遇や物資の優先配給・表彰、家族手当制度などがある。また死亡減少のための、母子保健、結核対策、健康保険制度の拡充、環境衛生、栄養の改善、なども盛り込まれている。国土計画の遂行と大都市から農村への疎開と人口分散を図ることという内容も含め、人口政策確立要綱にはかなり幅広の施策が含まれていた（人口問題研究所 1941）。

要綱は企画院が起案した（厚生省五十年史編集委員会 1988）。起案担当者は当時企画院調査官であった美濃口時次郎であるが、美濃口は、要綱が出された同じ年に出版された『人口問題』という書籍の前書きに、「これまで人口が多すぎて困るからなるべく人口の増加しないようにすることが必要であるという考えが……今日突如として政府が人口の増加と、その資質を増強することにしたことについて、国民の一人一人によく理解していただくことが大切である」と記している（美濃口 1941）。この過剰人口対策から人口増強への突如とした転換に関する矛盾を示唆するものはこれだけではない。例えば要綱が決定されたその年に人口問題研究所を離れた北岡壽逸は、その翌年に出版した著書の前書きで、「大東亜戦争の原因として人口過剰を説いた私が、大東亜共栄圏の完成のために人口の増加の必要を論ずることは毫も矛盾するものに非ざる事は、何人も容易に理解される事と思ふ」と言い訳がましく述べている（北岡 1943）。確かに、次第に明らかになってきた出生率低下、内地から大東亜共栄圏への国土の拡大を、将来人口推計の結果に照らし合わせたうえで、人口増強政策が必要となった、という筋書きは論理的にみえる。しかし、その論理よりも大和民族という理念、個人主義を排し家と民族を基礎とする価値観を全国民に根付かせるための啓蒙宣伝の方が重要だったのではないだろうか。

「産めよ殖やせよ」というスローガンとともに、20世紀を通じて戦中の全体主義政策の象徴として負の遺産となった人口政策確立要綱であるが、しかしその政策効果は明らかではない。結婚紹介から結核対策、大都市から農村への人口分散と、極めて多様な施策を行うためには各省庁の連携が必要であったがそのための人口対策審議会の設置すら難航した（厚生省五十年史編集委員会 1988）。要綱決定の半年後に新たに就任した小泉親彦厚生大臣は人口政策を結核の絶滅と乳幼児対策とに集中するという方針を示し、要綱を換骨奪胎した（高岡 2011）。

要綱による効果が認められるものは、現在でも政策としてありうるものについてである。

例えば母子保健の向上のための施策は効果的に数多く行われ（西内 1982）、被扶養者に対する医療保険給付の開始は国民皆保険の下地を作った。

戦争実施者によりプロパガンダとしての要綱をあわせて作らされた政策実施担当者は、政策として実のある部分だけ選択的に実施したとも勘繰りたくなる。そのような時代が、わずか4年で終わった、というのは不幸中の幸い、というべきだろうか。

#### IV. まとめ

1732年から江戸後期にかけて行われた人口調査により、日本の人口はほぼ一定であったことが知られている。一方で、明治時代に入ると人口が増加していたことは現在でも異論を唱える人はいない。ということは、江戸時代と異なった人口動態の変化が人口増加をもたらしたわけであり、国際人口移動を無視すると、出生率が増加したか死亡率が低下した、もしくはその両方によると考えられる。これまでの明治期の出生率に関する推計は高水準で一定であり、増加を示したわけではないとしており、墮胎罪の出生率に対する影響は考慮されていない。墮胎罪の出生率増加に対する影響は今のところ判然としないが、いずれにせよ統計家による墮胎罪に関する研究の不在は、その時代に、人口政策として墮胎罪を用いたわけではないことを示しているのではないだろうか。もしも暗黙裡に墮胎罪が人口増加に役立つと認識されていたながらタブー視され、統計を用いた分析がなされなかったのであれば、その時代の研究の質が問われるであろう。

時代が下り、1920年以降になると、墮胎、避妊、中絶がタブー視されていたことが人口食糧問題調査会の審議経過からも確実である。こと人口に関わる政策は文書には現れない「裏の事情」があること、もしくは文書的に明示されていない認識・意向が実際の政策となったり、取るべき政策が採択されないことが多いようである。それは戦後にも続くことになるのであるが、それについては稿を改めたい。

すでに1880年代から日本は確実に欧米に先導されていた国際社会に組み込まれていた。戸籍という制度がありながら、それを制度として改善する方向ではなく、国勢調査の実施にあれほどまでに尽力したのは、当時の先進諸国の状況を見聞し、それに追いつくためであったのだろう。しかしながら現在、世界各国で調査票を用いたセンサスから登録ベースセンサスに移行しつつある中、今明治維新が起こったのであれば、戸籍制度をそのまま利用した日本独自の人口統計制度が進化したかもしれない。

人口政策の中には、出生だけではなく、死亡、移動を左右させるような政策が含まれているのであるが（UN 2015, 林 2014）、日本においては人口政策確立要綱の影響が大きく、人口政策すなわち出生増強政策とみなされることが多かった。しかし時代は下り、1994年にカイロで開催された国際人口開発会議以降、人口に関わる政策は、マクロではなくミクロの視点への転換、つまり国家や社会といった集団ではなく個人の自由と権利に立脚した政策を重視する流れになった。それは、人口という集団から個人への転換ということとなり、「人口政策」という問題設定自体が疑問視されるようになったともいえるのである。

果たして今後の人口学に求められている政策の枠組みとはどのようなものなのだろうか。「人口政策」の黄金期である1940年代と比較して、現在は全く異なっているようでも、近似しつつあるようにも見える。

## 謝辞

本稿は、マンチェスター大学「戦後日本の少子高齢化に関する政策と実践に関する日英セミナー」(2017年1月28日開催)、日本人口学会2016年度第2回東日本地域部会(2017年3月18日開催)における報告を元に執筆したものです。会場から多くの貴重なコメントをいただきました。また草稿の段階で佐藤龍三郎・杉田菜穂両氏より有益なコメントをいただきました。重ねて感謝の意を表します。

## 参考文献

- 石崎昇子 (2015) 『近現代日本の家族形成と出生児数 子どもの数を決めてきたものは何か』 明石書店。
- 岩田重則 (2009) 『<いのち>をめぐる近代史』 歴史文化ライブラリー271, 吉川弘文館。
- 上田貞次郎 (1933) 『日本人口問題研究』 第一輯, 協調会 [館文庫]。
- 太田典礼 (1976) 『日本産児調節百年史』 出版科学総合研究所。
- 岡崎陽一 (1986) 「明治大正期における日本人口とその動態」 『人口問題研究』 第178号。
- 兼清弘之 (2002) 「日本における人口研究の歴史」 日本人口学会編『人口大事典』 pp.272-277。
- 河合利安 (1907) 「我邦の出生力」 『統計集誌』 第318号, pp.395-397。
- 北岡寿逸 (1943) 『人口政策』 政治全書 6, 日本評論社。
- 警察庁刑事局 『犯罪統計書』。
- 厚生省五十年史編集委員会 (1988) 『厚生省50年史』 厚生問題研究会。
- 厚生省大臣官房統計情報部 (1990) 『昭和63年人口動態統計』。
- 戸籍寮 (1874) 「日本全国戸籍表」 東洋書林 『国勢調査以前日本人口統計集成』 1 (明治5年-18年)。
- 左右田武夫 (1933) 「クッチンスキー氏の出生と死亡の均衡測定」 上田貞次郎編『日本人口問題研究』 [館文庫]。
- 佐々木啓七 (1933) 「人口問題の統計的批判」 『統計集誌』 第505号, pp.5-16。
- 汐見三郎 (1930) 「国際統計協会会議」 『経済往来』 日本評論社, 10月号 [館文庫]。
- 人口食糧問題調査会 (1930) 『人口食糧問題調査會人口部答申説明』 [館文庫]。
- 人口食糧問題調査会 (1931) 『人口食糧問題調査會要覧』 [館文庫]。
- 人口問題研究所 (1954) 『最近の人口に関する統計資料 増補第7版』 人口問題研究所研究資料第92号昭和29年2月10日。
- 人口問題研究所 (1941) 「人口政策確立要綱の決定」 『人口問題研究』 第2巻第2号, pp.55-57。
- 杉田菜穂 (2010) 『人口・家族・生命と社会政策 - 日本の経験』 法律文化社。
- 総務庁統計局 (1988) 『日本長期統計総覧』 (財) 日本統計協会編集・発行。
- 高岡裕之 (2011) 『総力戦体制と「福祉国家」 - 戦時期日本の「社会改革」構想』 岩波書店。
- 高橋眞一 (1983) 「明治期日本の出生力について - 本籍人口と生命表生残率による推計 -」 『国民経済雑誌』 第148巻第5号抜刷。
- 東京市統計協会 (1928) 『日本帝国統計全書』。
- 東京統計協会 (1881) 「各府県墮胎」 『統計集誌』 第4号, p.209。
- 東京統計協会 (1930) 「彙報 国際統計会議」 『統計集誌』 第591号, pp.71-80。
- 藤目ゆき (1998) 『性の歴史学 - 公娼制度・墮胎罪体制から売春防止法・優生保護法体制へ』 不二出版。
- 内閣統計局 (1908) 『日本帝国人口動態』 統計印刷局。
- 内閣統計局編 (1927) 『父母ノ年齢別出生統計』。
- 内閣統計局 『大日本帝国統計年鑑』。

- 内務省編（1965）『日本全国戸籍表 明治5年－9年 日本全国戸口表 明治10年－11年』〔復刊〕統計古書シリーズ第4輯 日本統計協会復刊.
- 永井潜（1931）「民族衛生の使命」『民族衛生』Vol.1, No. 1, pp.2-14.
- 二階堂保則（1920）「出生率について」『統計集誌』第467号, pp.17-34.
- 二階堂保則（1915）「本邦人の生死に関する統計的批判の概要」『統計集誌』第413号, pp.333-371.
- 西内正彦（1982）「日本の母子保健の揺籃」『世界と人口』.
- 林玲子・小島克久・今井博之・中川雅貴（2014）「『館文庫』の整理と概要-戦前の文献を中心に」『人口問題研究』第70巻第1号, pp.65-72.
- 速水融・小嶋美代子（2004）『大正デモグラフィ 歴史人口学で見た狭間の時代』文藝春秋.
- 本多龍雄（1961）「明治維新前後からのわが国人口動態の再吟味」『人口問題研究所年報』第6号, 1961年度.
- 美濃口時次郎（1941）『人口問題』生活の科学新書, 羽田書店.
- 森田優三（1944）『人口増加の分析』日本評論社.
- 安川正彬（1977）『人口の経済学 改訂増補第三版』春秋社.
- Drixler, Fabian (2013) *MABIKI - Infanticide and population growth in Eastern Japan, 1660-1950*  
University of California Press.
- Quetelet, A. (1873) *Congrès international de statistique* F.Hayez, Imprimeur de l'Académie Royale de Belgique.
- United Nations (2015) World Population Policies Database,  
[http://esa.un.org/poppolicy/about\\_database.aspx](http://esa.un.org/poppolicy/about_database.aspx) (accessed on 15th October 2017).
- 葛剣雄主編（2002）『中国人口史』復旦大学出版社.

## Perception and Response to the Population Dynamics – on Fertility (pre-war period)

Reiko HAYASHI

What was the reason why Japan failed to adopt appropriate measures to halt the lowering fertility at the right moment? In dividing the period from Meiji restoration to the present in 5 phases, it is argued in this article how the perception on fertility changed and the policy responded, or not responded, in the first phase (1868 to 1920) and the second phase (1920 to 1945).

In the first phase, the perception on fertility was vague, as shown by the existence of many estimations made by the researchers of the later generations. However, the crime on the abortion existed. Its possible effect on raising the fertility is difficult to prove, even more so if the contemporaries perceived it as a mean of fertility control. If there is no real fertility increase during this period, then the population increase should solely be attributed to the mortality decline.

The Meiji era statisticians were well aware of the international trend and rapid absorption of overseas literature on statistics and population analysis influenced a lot to formulate the discipline of statistics in Japan. The zeal for the participation to the international community culminated to the organization of the 19th session of the International Institute of Statistics in 1930 in Tokyo.

In the second phase, with the execution of the first population census in 1920, the total population as denominator became certain and the fertility expressed as the crude birth rate was well perceived. In earlier days, the population problem was the over-population and the first governmental body, the Commission for the Investigation of Problems of Population and Food was established in 1927. However, the abolition of the crime on abortion, contraception and the eugenic operation were not included in final report, even though it was proposed during the negotiation. As shown in the fact that Ms, Margaret Sanger was firstly denied the entry to Japan in 1922, the abortion and contraception was a taboo during this period.

Contradicting population problem of over population and lowering fertility were transformed into the Outline for the Establishment of Population Policy, decided by the Cabinet in 1941. This pro-natalistic policy was short-lived without any evident effect on the fertility increase, but certainly it remained in the people's mind as the symbol of totalistic regime of war, which became another taboo of the post-war period.